

共済手続のオンライン化に係る概念検証及び本番移行支援 応募要領

第1 事業名

共済手続のオンライン化に係る概念検証及び本番移行支援

第2 事業実施の目的及び概要

1 事業実施の目的

共済手続のオンライン化に向けて、e-Gov 電子申請サービス、e-Gov 審査支援サービスを用いた概念検証および本番移行支援を行うことを目的としています。

2 事業の概要

本事業の概要は、次のとおりです。

- (1) 仕様書に記載のある概念検証および本番移行支援
- (2) プロジェクト管理等
- (3) その他

なお、詳細については、別に配付する「仕様書」を参照すること。

第3 事業の対象となる e-Gov 電子申請サービス、e-Gov 審査支援サービス

デジタル庁が開発したサービスであり、厚生労働省や国土交通省などの各省庁の電子申請で利用している。

第4 応募資格

本事業に応募できる者は、次のすべてに該当する者としします。

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 令和04・05・06年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- 4 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 5 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

第5 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和7年（2025年）3月14日（金）までとします。

なお、契約は、外務省共済組合ほか18共済組合と契約候補者との間で協議が調い次第締結します。

第6 参加表明書に関する事項

本事業への参加を希望する者は、参加表明書（別紙1）を作成し、令和6年（2024年）8月27日（火）17時00分までに、第7の2及び3に持参又は郵

送で提出して下さい。

なお、郵送により提出する場合は、期間内必着とします。

第7 応募に係る説明会の開催等

本事業に関する説明会は実施しません。ただし、応募要領、仕様書の配付及び応募を希望する者からの質問等の受付については、次の期間、日時及び場所において行います。

1 日時：①応募要領及び仕様書の配付期間

令和6年（2024年）8月14日（水）から令和6年（2024年）
8月27日（火）

10時00分から12時30分及び13時30分から17時00分
（閉庁日を除く。）

②質問の受付期間（質問書（別紙2）を作成し提出して下さい）

令和6年（2024年）8月14日（水）から令和6年（2024年）
8月19日（月）

10時00分から12時30分及び13時30分から17時00分
（閉庁日を除く。）

③質問の回答期間

令和6年（2024年）8月26日（月）から令和6年（2024年）
8月27日（火）

10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

2 場所：東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省共済組合

電話 03-3580-3311（内線2237、2241）

3 担当：川端、櫻田

第8 その他

応募者が複数となった場合には、競争性があることから一般競争入札によることとなりますので、別途、公告します。

別紙 1

年 月 日

外務省共済組合本部長 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

共済手続のオンライン化に係る概念検証及び本番移行支援
参加表明書

共済手続のオンライン化に係る概念検証及び本番移行支援に係る公募について、参加することを表明します。 なお、応募に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担 当 者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX番号

質 問 書

件名：共済手続のオンライン化に係る概念検証及び本番移行支援

年 月 日

[illegible]